

令和2年4月20日

保護者 各位

岡山県立玉島商業高等学校
校長 村上 洋之

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業についての補足（お願い）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育に関しまして、御支援・御理解を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型インフルエンザ等緊急事態措置の対象区域が全都道府県に拡大され、東京・京都・大阪・北海道・茨城・石川・神奈川・埼玉・千葉・岐阜・愛知・兵庫・福岡の13都道府県が特定警戒都道府県とされました。このことを受けて本県においても外出自粛要請等が出され、岡山県教育庁教育政策課より県内の全ての県立学校において臨時休業するよう通知がありました。

つきましては、学校の臨時休業中の留意事項について下記のとおり連絡いたします。御家庭におかれましても、重大かつ緊急な措置であることを十分に御理解していただき、御協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染状況については、日々変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があります。

記

- 1 不要不急の外出を避け、自宅で過ごすこと。
無症状又は症状の軽い人が、感染に気が付かないまま街を出歩いて、感染を拡大させている可能性があり、そうした中に生徒が外出することで、生徒自身が感染し、さらには、高齢者等を含む家族内感染を引き起こす可能性もあるため。
- 2 医療機関への通院、食料の買い出しなど、生活の維持に必要な場合で、やむを得ず外出する際には、次の点に留意すること。
 - ア 飛沫感染を最小限に抑えるためマスクを必ず着用すること。
 - イ 人との距離を十分とること。（少なくとも2m以上）
 - ウ 外出した際には、必ず手洗いをすること。
 - エ 感染者が急増している地域へ出かけないこと。

なお、大型量販店等の多くの人が集まる場所や「3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が同時に重なる場」となるカラオケボックスやライブハウス等は感染リスクが高いことから出入りしないこと。

- 3 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することを絶対に避けること。（政府の対策本部より不要不急の移動の自粛要請）
- 4 防犯対策の徹底（県教育庁保健体育課より）
愛知県内で臨時休校中で留守番中の子供が家に侵入してきた不審者と鉢合わせする事件が相次いで確認されています。次の点に留意すること。
 - ア 玄関や窓の鍵を必ずかける。
 - イ 誰か尋ねてきたときはインターホン等で確認し、知らない人であれば絶対にドアを開けない。
 - ウ テレビや照明をつけておく。（人の気配を感じさせる）
 - エ 万が一の場合に備え、「どこに隠れるか」「どうやって110番通報するか」を考えておく。